福県医発第８２号（地）
平成１８年４月１４日

各　医　師　会　長　　殿

福　岡　県　医　師　会
会　長　竹　嶋　康　弘

診療報酬請求書等の記載要領等の改正について

平成１８年度診療報酬改定に伴い、診療報酬明細書の様式および記載要領通知、老人訪問看護療養費・訪問看護療養費等の記載要領通知等が改正された旨、日本医師会より別紙のとおり通知がありましたので会員各位への周知方よろしくお願い申し上げます。

今回の改正の内容は下記のとおりです。

記

１．療養の給付、老人医療及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令の一部改正

（１）様式第１（１）（第２条関係）

【診療報酬明細書（医科・歯科　入院・入院外併用）】

・「食事療養」欄の「日数」区分を「回数」区分に改めた

（２）様式第２（１）（第２条関係）

【診療報酬明細書（医科入院）】

・○付き番号を数字のみの標記に改めた（例：⑳⇒２０）

・「⑬指導」欄を「１３医学管理」欄に改めた

・「㊼食事」欄を以下のように改めた

㊼ 食 事	基準	円×　日間 円×　日間 円×　日間

⇒

97 食 事	基準 特別 食堂	円×　回 円×　回 円×　日

（３）様式第２（２）（第２条関係）

【診療報酬明細書（医科入院外）】

・「⑬指導」欄を「１３医学管理」欄に改めた

（４）様式第６（第２条関係）

【診療報酬請求書（医科・歯科）】

[国民健康保険]　[公費負担医療]

・「食事療養」欄の「日数」欄を「回数」に改めた

[老人保健]

・　以下のように改めた

	件　数	診療実日数	点　数	一部負担金	件　数	回　数	金　額	標準負担額

↓

	療養の給付				食事療養			
	件　数	診療実日数	点　数	一部負担金	件　数	回　数	金　額	標準負担額

（５）様式第９（第２条関係）

【診療報酬明細書（医科入院医療機関別包括評価用）】

・　「食事」欄を以下のように改めた

食事	基準	円×　日間 円×　日間 円×　日間

⇒

食事	基準 特別 食堂	円×　回 円×　回 円×　日

※１　この省令は、平成１８年４月１日から施行する。

※２　この省令の施行の際、現にある改正前の様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

２．記載要領等（通知）について

（１）診療報酬請求書、診療報酬明細書の記載要領、診療録、処方せん等の記載上の注意等が示されている別紙１及び別紙２が全面改正された。

（２）ＤＰＣ（急性期入院医療の診断群分類に基づく１日当たりの包括評価制度）に係る診療報酬請求書等の記載要領が全面改正され、従前の「特定機能病院の入院医療の包括評価に係る診療報酬請求書等の記載要領について（通知）」は廃止された。

　同一月に診断群分類点数表等に基づき費用を算定する日と医科点数表に基づき費用を算定する日がある場合は、明細書を総括表とし、「出来高明細書」を続紙として添付し、１件の明細書を作成し、総括表の出来高欄に医科点数表に基づき費用を算定することとなった理由を具体的に記載すること等が追加された。

（３）老人訪問看護療養費・訪問看護療養費請求書等の記載要領が全面改正され、在宅療養支援診療所創設に伴う記載等所要の改正が行われた。